建築基準法(以下「法」という。)第70条第1項の規定に基づき提出されました次の建築協定書について,法第73条第1項の規定により当該建築協定を認可しましたので,同条第2項の規定に基づき公告します。

その建築協定書は、法第73条第3項の規定に基づき、京都市都市計画局建築指導部 建築指導課において一般の縦覧に供します。

平成 24 年 3 月 23 日

京都市長 門川大作

1 建築協定の名称

京都市上京区学校法人同志社今出川キャンパス地区建築協定

2 申請者の氏名

学校法人同志社 理事長 八田 英二

3 建築協定区域

京都市上京区烏丸通上立売下る御所八幡町 106番地及び 106番3から 106番地5 まで並びに同区烏丸通今出川上る岡松町 264番地及び 266番地並びに同区今出川通烏丸東入玄武町 596番地, 596番地2から 596番地8まで, 598番地1, 598番地3 及び 601番地並びに同区今出川通烏丸東入上る新北小路町 603番地及び 612番地並びに同区今出川通烏丸東入相国寺門前町 629番地,641番地1,701番地1,706番1,706番地2及び 707番地2

4 建築協定の事項

建築物の位置,構造,用途,形態及び建築設備

5 協定の期間

20 年間

6 認可年月日及び番号

平成24年3月23日付け第13-001号

7 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし,正午から午後1時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)